

児童・生徒の保護者の皆様へ

## 令和7年度子育て世帯応援事業についてのお知らせ

令和8年(2026年)1月8日

防府市教育委員会

平素から学校給食の運営について、御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、物価高騰による家計への負担が大きい子育て世帯の負担を軽減するため、下記のとおり学校給食費の3か月分を無償にします。

### 記

1 対象者 令和8年1月1日から令和8年3月31日までの間に防府市立小・中学校に在籍している児童・生徒

2 対象内容 令和7年度 第9～11期（1～3月末納期限）の給食費を無償化

3 給食費の変更額（第9～11期：1～3月末納期限）

	保護者負担額（月額）	
	変更前	変更後
小学校	第9・10期(1・2月末納期限) 5,300円 第11期(3月末納期限) 年間の喫食数に基づき精算した額	0円
中学校	第9・10期(1・2月末納期限) 5,800円 第11期(3月末納期限) 年間の喫食数に基づき精算した額	0円

※すでに第9・10期をお支払いいただいている場合や還付が生じる場合は、4月初旬を目途に、還付に関する書類をお送りします。

※年間の喫食数に基づく精算額については、3月中旬頃、給食費請求額決定通知書にてお知らせします。

4 その他

以下のいずれかに該当する場合は、令和8年1月下旬に送付予定の子育て推進課からの案内に詳細を同封いたしますので、そちらも併せて御確認ください。

- ①食物アレルギー等の理由により給食の申込をしていない場合
- ②食物アレルギー等の理由により牛乳のみを飲用している場合
- ③給食を停止している場合
- ④就学援助または生活保護を受給している場合
- ⑤特別支援教育就学奨励費の区分I又はIIに該当する場合



問い合わせ先  
防府市教育委員会 教育部  
学校教育課 学校給食管理室  
TEL 0835-27-0141